

令和元年度第2回  
武蔵野市学校施設整備基本計画  
策定委員会

令和元年8月7日  
於 武蔵野公会堂 第1・第2合同会議室

武蔵野市教育委員会

令和元年度第2回 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会

○令和元年8月7日（水曜日）

○出席委員

奈須委員長 丹沢副委員長 倉斗委員 嶋田委員 菅野委員 後藤委員  
寺島委員 矢島委員 砂崎委員  
山本委員 吉清委員 福島委員

○事務局出席者

渡邊教育企画課長 西館課長補佐 深見課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱  
藤野主事  
秋山指導課長

○進行

1 開 会

2 議事

(1) 残された論点

- ①普通教室
- ②多目的室
- ③メディアセンター
- ④環境への配慮
- ⑤職員室（1）

(2) 意見聴取について

- ①校長・副校長ヒアリング報告
- ②児童生徒アンケート案

(3) その他

---

◎開会

---

◎議事

(1) 残された論点

○委員長 本日第2回目の議事内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料1をご覧ください。前回の策定委員会の資料に、それぞれの回でご議論いただく内容を追加しました。中間まとめに対して残された論点を、これから第2回、第3回、第4回に分けてご議論いただきます。重要な論点については、2回にまたがって議論できるように、論点を配分しました。このうち第2回の今日は、普通教室、多目的室、メディアセンター、環境への配慮、職員室についてご議論いただきます。

○委員長 残された論点について、今日の前半は普通教室です。以前も議論していますが、それを踏まえて今日も資料がありますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料2の普通教室について、既に計画の中間まとめである程度記載しています。例えば面積は、小学校、中学校区別せずに65㎡前後と記載しています。網掛けの文は最終的な計画で書き込む内容ですが、小学校、中学校区別して面積を考えてはどうかと思います。そのためのシミュレーションを行いました。シミュレーションの条件ですが、机のサイズは新JISの規格、教卓のサイズは標準的なサイズ、机の間、机の前後も一定確保しています。背面ロッカーの奥行きは45cmで想定しました。

裏面はレイアウトのシミュレーション結果です。各図の点線部分が現在の本市の標準的な教室サイズです。学校により前後しますが、小学校は60㎡、中学校は64㎡です。

これに対して先ほどのシミュレーション条件に基づき必要面積を計算すると、小学校は8,5m×8m、中学校は9,5m×8mで、後ろに広がっています。下2つのレイアウト例は、グループ学習のために机をまとめた際の形です。点線部分ですが、少し窮屈な部分があります。最終的には小学校は68㎡前後、中学校は76㎡前後としました。

2枚目は、普通教室の配置です。快適な環境を確保することを前提に、最良の向きを選ぶということで、前回の議論でも少し教室の向きについてご意見をいただきました。ここでは南面教室の特徴等記載しました。日照の影響が大きいので、積極的なコントロールが必要となります。影響として、夏場の室温上昇等が考えられます。

本市は南面以外の普通教室のある学校が3校あり、東向きや北向きになっています。普通教室について、網掛けの内容で計画に記載してはどうかという事務局の提案です。

○委員長 この普通教室の大きさは単に普通教室ということだけではなくて、他の諸室の基本的な大きさの基準にもなりますので、まずしっかりとご議論いただければと思います。

○委員 教室について、大もととなるのは学級定員で、レイアウトを作成する際は学級定員×机の個数で考えます。学級定員は、一時期、35人にするという話もあり、今は自治体に委ねられている部分もあると思います。今後も学級定員を40人で考えて良いのかという前提条件の確認がしたいです。

もう1点、教卓の後ろの先生が立つ部分について、現状を調査していただくと良いのですが、先生方が授業をするスペースに今、スクリーン、ホワイトボード、大型の液晶、書画カメラなど常に物があり、非常に手狭だとよく問題になります。限られたスペースでそのような部分をとると、後ろに机がずれると思います。例えばロッカーを、教室の中ではなく外に置くということも、今後想定する予定があるかを教えてください。

○事務局 1点目、学級定員は最大40人でシミュレーションしています。現在、本市ではさらに少人数学級にする方針はないので、現状で前提条件を置きました。

2点目、教卓後ろの話ですが、見て回ると窮屈な面は目につくので、本当に収まるかは、もう一度調べたいと思います。その際に教室を広げていかざるを得ないときに、場合によってはロッカーを外に出すのも選択肢の一つとしてあると思います。

○委員 今、日本建築学会で作っている設計の教科書のようなものも、教室の基本形の図を書きかえています。教室の先生方のスペースに配線など色々な物が入ることによって教室が手狭になるので、ロッカーは固定ではなく移動式にして、外に出すことも検討するというを書き始めようとしています。

○委員 基本的に教員は東京都の職員なので、市で雇用しない限り小学校では3年生以上は40人学級という定員は簡単には変わらないと考えます。学級定員を少なくするよう、全国連合小学校長会から文部科学省に対して、文部科学省から財務省に対して要望していますが、非常に難しい状況なので、3年生以上は40人学級の規模で考えるべきだと思います。

また現在、武蔵野市では、電子黒板がある教室は特別教室のみで、普通教室はプロジェクターを上固定でつけてすっきりしています。今と同じ普通教室のICT環境であれば、教卓まわりに大きな影響はないと思います。

また、小学校段階でロッカーが外にあるのは色々なことにマイナスの影響が出ると考えられるので、慎重に考えてほしいと思います。

○委員 普通教室の大きさについて、裏面の図を見ると、縦長になるというイメージ

です。以前は横長という話もあったと思いますが、どうお考えですか。

○事務局 各学校の敷地形態により決めなければなりません、現在どちらにするかは統一的に決めていません。現実の敷地での建て方を考える際、縦長か横長かを含め検討する必要があるので計画段階でどちらか一方にすることは今のところ考えていません。

○委員 面積について、必要性に関しては教育的に必要なものという観点で計算しているので異存はありません。初回委員会で、学校の各敷地の余裕面積の表が出ましたが、学校の配置によってかなり苦しい学校はあると思います。全体の中で、普通教室優先で、他の諸室の面積を決めると思うので、各室面積の想定をどのように出していただけか教えてください。

○事務局 普通教室に限らず、他の諸室の広さ等、全体をまとめて、できれば第4回あたりにお示しできればと思います。その中で、ボリュームがかなり大きくなっているのか、標準的なサイズに収まっているのかお示しできるとと思います。

○副委員長 収納スペースについて、国立教育政策研究所文教施設研究センターで実施した調査研究においても、普通教室の中で収納物、持ち物が収まっていないと、広さに対しての評価が下がるという結果が出ています。また、収納方法も非常に重要なポイントです。現状収まっているかどうか調べながら、収納スペースは十分に確保することが必要だと思います。

もう1点、普通教室のタイプとして、オープン型にするのか、従来型の壁を設けるのか、これまでも検討されているのでしょうか。

○事務局 現在、オープン型の普通教室がある学校は本市に2校ありますが、その他の学校は仕切りがある教室です。本市としては、今後、全ての学校をオープン型の教室にする方針は現段階ではありません。オープン型の教室は、良さがある一方で、現場ではカーテンや仕切りが必要という声も上がっています。それを考えると、これからの改築校を全てオープン型にする方向は持ちにくいと思っています。

○委員 オープン型教室について先日の視察の際、埼玉県公立小学校で、壁が可動式の部屋を拝見しとても良かったので、検討の対象に入れてはどうかと思います。

○委員長 最近の可動壁の状況はどうでしょうか。

○委員 天井からレールで吊り、隅にまとめられるタイプの可動間仕切りでオープンスペースと教室を分けている学校もありますが、即時的な開け閉めがしにくいので、開けたら開けっ放し、閉めたら閉めっ放しになってしまう等、操作性の観点から課題があると思います。一方、最近多いのは、ふすまのようにスライドの引き戸にするタイプです。先生方が授業のめり張りをつけるため、普段は開けっ放しで閉めるときはすぐに閉

めるという使い方をする学校も多くあるので、境界部分の仕様は検討が必要だと思います。

○委員長 面積68㎡、76㎡について、9.5m×8mという具体的な数字が出ていますが、今の校地面積や建て方によって、教室の形が変わる可能性はあると思います。例えば中学校は縦長ですが、もう少し正方形に近い形のほうが使い勝手が良いのではと思います。

敷地、構造や部材、寸法の問題がありますが、計画として出すものがどのぐらいの規定性を持つかという議論もあります。ここでのイメージは、面積をこの程度拡張したいということを表しているにすぎず、他の形の可能性もあるのかという疑問が1つあります。

もう1点、68㎡、76㎡前後という数字の今後の意味を確認したいです。この数字は最低基準で、場合によりこの値より大きい面積を持つ学校ができて良いのか、それとも標準値で、場合により前後する、つまり割り込むことがあって良いのか、伺います。

○事務局 1点目について、面積を示すことに意味があると思います。各学校によって敷地や物理的条件は変わりますので、形が異なる面はあると思います。

2点目については、標準値としてなるべくどの学校もこの程度の面積を確保したいという意味です。

○委員 68㎡程度ということですか。

○事務局 はい。

○委員 68㎡程度という基準が、形を問わないという話になると、例えば四角のいわゆる教室的な部分は既存の赤い点線のぐらいの大きさだけでも、大野田小にあるような、子どもたちのための小さなスペースをつける場合も、68㎡になると思います。その辺りは設計者に委ねるという考え方で捉えてよろしいですか。

○事務局 個別校の議論の中で、設計者、学校の先生方の意見も含め決める部分かと思えます。

○委員 可能性はあるということですね。

○事務局 はい。

○委員長 今、原則机の前向き配置がベースで、グループ学習レイアウトも例示されていますが、この形が未来も続くかは分かりません。ベースは机や椅子などの家具で決まりますが、配置方法は現時点で分かりません。また、教室は、特に低い学年だと学習空間としてはもちろん、暮らしたり遊んだりする生活空間という意味もあるので、四角形でなければならないわけではありません。公共事業という立場で、子どもの専有面積としてこの面積程度は確実に一律保障するということだと思います。昔、円形の校舎や、

バームクーヘンのような教室の形がありました。

○委員 蜂の巣型の教室配置ですね。

○委員長 歴史的に見ても四角形ではない教室は色々試みられてきて、例えば八角や円形校舎の場合、教室がバームクーヘン型だと机を扇型に配置するなどして、それはそれで慣れれば良いこともあるという話は聞いたことがあります。武蔵野市は採用しないと思いますが、将来的には四角形でなければならないということはないかもしれません。計画が標準にはなりますが、計画に示すものについてのイノベーションの可能性、先生方の指導方法等が色々な展開を見せる可能性を考えると、計画に描いた絵が先々どの程度の規定性を持つかという問題があります。限定的には面積を確実に保障するということだとは思いますが、そうしておいたほうが、先々、個々の学校の建築計画に委ねるときに、自由度、創造性が増すと思います。

○委員 普通教室について、廊下との隔てをとれる状態がいいのか、どのような利用方法があるのか、あるいは開け放たなくても、教室の中が見通せる材質の壁や窓も多いと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員 隣の教室の声が聞こえることは、落ちついて学習するという意味では、良さもあるが課題もあるという部分は確かにあると思います。

もう1点、教室の扉が教室の扉を曇りガラスで廊下から中が見えなかったため、全て透明のガラスに変えた学校もあります。寒いときには当然閉じますので、やはり廊下から見通しがきくということは、基本条件として必要だと考えています。

○委員 茨城県の中学校を視察する機会がありましたが、その形でした。非常にオープンな形で、普段の授業時は透明なガラス窓は閉めていますが、何かあったら開けられるようになっていて、視察するにも中がよく見えるので、非常に子どもたちの動きが見やすかったです。

ただし、全てオープンにするのは、特に中学生は落ちつかないと思うので、選択肢として引き戸型は可能性があると考えます。

○委員長 次に多目的室、メディアセンターは、アクティブラーニングと関連が深いので、2点あわせて協議をしたいと思います。

○事務局 資料3、資料4をご覧ください。

資料3、多目的室について、多目的室の機能を記載しました。裏面に、面積と配置について基本的な考え方を整理しました。

機能について、小学校では、多目的室1室を生活科室と兼用し、ラーニング・コモンズの機能の一部を兼ねられるよう、インターネット環境等の必要な設備を整備します。

ホール、オープンスペース、視聴覚室の機能の一部は多目的室で代替兼用します。ランチルーム、和室、ラウンジ機能についても多目的室と兼用し、災害時に避難所の一部、思いやりルームとしての使用も想定し、必要な機能を整備してはどうかと記載しました。

裏面の面積と配置について、学年単位の集会も想定し1室当たり2コマとしました。また、可能であれば、他の教室との連携を考慮しつつ多機能化、地域開放を想定し、配置します。先ほどランチルームと兼用と記載しましたが、場合によりランチルームのような使い方もあるので、そのような配置とします。また、避難所の一部として使うケースも想定し、校庭や屋内運動場との接続も考慮する等記載しました。

現在の設置状況の表について、多目的室などがある学校数を記載しました。ホールは2校、オープンスペースは2校、ランチルームは5校、和室は4校です。稼働率が低いものもあるので、これらをまとめることも必要だと考えています。

2枚目について、ホール、オープンスペースと多目的室の配置の例を記載しました。ホールは本宿小の例です。廊下を挟んで普通教室とホールがあります。各学校の先生にご意見を伺いましたが、ホールがある学校の先生は、ホールについて汎用性が高いと感じておられ非常に評価が高かったのが印象的です。下にはオープンスペースについて大野田小の例を記載しました。

改築後の学校で多目的室を設ける例について、ここではホール兼多目的室の例を記載しました。具体的な使用例として、複数の学級、学年単位での集会、グループ学習、遊び場、ラウンジのような使い方等が考えられます。

資料4、メディアセンターについて、計画の中間まとめでもメディアセンターについては言及があります。従来の学校図書館、パソコン教室のあり方と絡め、ここでは機能について整理しました。

1点目、従来の学校図書館、パソコン教室、視聴覚室の機能に、新たにラーニング・コモンズの機能を加えて、一体としてメディアセンターとしてはどうか。

2点目、パソコン教室については、メディアが変わってきている時代で従来のようにデスクトップを並べるパソコン教室はイメージしづらいと思いますので、ICT機器を使った1学級分の集団学習ができる部屋ということで、名前を変え、ICT学習室をメディアセンター内に整備してはどうか。

3点目、ラーニング・コモンズは、会話、発表しながら学習できるスペースです。

4点目、小学校では低学年用の読み聞かせや寝転んで本を読めるスペース、中学校では個人学習、自習が可能なスペースを整備する。さらに、本市では司書など図書館サポーターを全校置いています。そういった方々が十分に仕事を行える設えを整備する。



学校図書館、ICT学習室、ラーニング・コモンズの機能を合体しますが、複数学級の同時使用も考え、間仕切り、遮音等に配慮する必要があると記載しました。

裏面はメディアセンターの面積と配置です。2枚目のイメージ図と一緒にご覧ください。メディアセンターの面積は、普通教室を1コマとして、準備室を含め約5コマを標準としてはどうか。全学年が利用しやすい学校の中心部に配置し、可能であれば、多機能化、地域開放を想定した配置も検討すると記載しました。

表は、本市の計画、現在の状況、改築計画の中でメディアセンターについて面積までうたっている他自治体の情報です。上から5段目はコマ数です。計画では5コマと考えています。現在、図書室とパソコン教室を合わせると、本市平均は5.4コマです。他自治体の改築計画では3.5～4コマなので、他自治体より少し広めです。ただし、基準となる1教室当たりの面積は、自治体によって異なります。

2枚目はメディアセンターのイメージです。機能を1つの場所に入れるということで、グリーンの部分でICT、オレンジ部分が図書館、その中にラーニング・コモンズとなっています。ラーニング・コモンズの中では会話もできるので、間仕切りを置きました。

○委員 多目的室について、2枚目の改築後のプランが標準になるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 2枚目はあくまでも検討のための例として挙げましたので、必ずこうしなければならないとは考えていません。計画では、先ほど説明した機能を備えて大体普通教室2コマ分とし、配置は個別の学校の議論の中で考えれば良いと思います。

○委員 教室は全て南側にあり、多目的室は北向きの廊下を挟んだ対面の部屋だと見受けられます。多目的室が広い廊下のような形になるのなら空調が設置されるのかという問題もあるし、南北軸で考えたとしても、多目的室は日の光も入りやすく、風の通りも悪いという問題もあるので、配置が本当にこれで良いのか考えたいです。調査すると、この配置にした場合、例えば普通教室が4教室並び、1組、2組、3組、4組だとして、1組とか4組の先生方は2組や3組にうるさいのではないかと遠慮して、使わなくなることも起こっています。配置は慎重に考えたほうが良いというのが1点あります。

2点目、多目的室やホールと言われているものがこれからの教育でどう使われていくのか考える必要があります。例えば、朝は学年全員が多目的室に集まり、学年で朝の会を行い、今日の1時間目は社会だから、このテーマの人は1組の教室へ、このテーマの人は2組へというように、教室が必ずしも学級教室ではなく、拠点が学年の多目的室にあり、教室を臨機応変に機能する小部屋のように使う学校もあります。

これからは、多目的室のあり方が学年運営にも影響するので、多目的室と教室のセットを武蔵野市がどのような形で考えるかは、教育を考えることにもなると思いました。

3点目、メディアセンターについて、図を見ると旧パソコン教室であるICT学習室があります。もちろん一斉にパソコンのリテラシー授業を行うことはこれからもずっとありますが、ほとんどがノートパソコンになり、タブレットにキーボードをつける形になったとき、ICT学習室と教室は何が違うのかという問題が出てきます。教室にもスクリーン、プロジェクターがあると、面積がなかなかとれない中でICT学習室を一教室分とるのは、敷地の有効利用という観点からどうかという気がしました。

また、ラーニング・コモンズと学校図書館の関係について、これからの学びの中で使われるメディアセンターは、全体がラーニング・コモンズで、その中に少し静かに考えたい、集中したい人用の閉じた部屋が小さくあるという逆のバランスなのではないかと思いましたので、そのあたりも含めて検討いただければと思います。

○委員 学校とは別ですが、学童保育のことが気になっていて、使う人はほぼニアリーイコールです。普通教室を学童にすることは指導者の数等色々な問題があるので難しいと思いますが、ハード的な仕掛けやソフト的な運営の仕方、多機能化、多目的化など考えられないかと思いました。

○委員 そのような事例もあります。計画してそうなったというよりは、教室が足りなくてそうなっているのですが、通常学級が使用する教室で、放課後になると、学童の職員が来て学童を行っている学校も現在あるようです。

○委員 多目的室は、本宿小のホールなどのイメージと考えて良いと思います。各クラスが単体で使うこともあるし、学年で一斉に何かする場合も十分使用できます。総合の時間やセカンドスクールの準備、まとめの際によく活用されています。

壁で仕切られ独立した部屋の設置校が14校という現状について、100人程度が入る部屋は、授業の時間帯にPTAの運営委員会、学校保健委員会、保護者会等を行う際に使用されています。改築後の多目的室の例で考えると、例えば5年生が多目的室で保護者会をしていて、6年生が前で授業をしているという状況になることも考えられます。やはり多目的室は子どもの学習空間としてという位置づけをより明確に出して、体育館以外に全体の講演会を開く場所は別途必要だと思います。この考え方の多目的室は良いと思いますが、これだけで終わると、現実的に学校が運営できません。

また、メディアセンターについて、現状、学習センターから情報センターとしての機能を持った学校図書館と考え方が変わっており、本で確かめ、インターネットで資料を情報収集し、その中で自分にとって何が一番大切かを取捨選択するという学習形態に

なります。ICT学習室と実際の本が共通の部屋の中にあることは、これからの学習を進める上で大事な流れだと思っています。

○委員 多目的室について、学校では子どもの集会の場、発表の場、展示の場、保護者会の場などとして、非常に多目的に使っています。教室の対面にあるということは、教室の机、椅子を移動せずに、教室で調べたことを模造紙に書いたり、班の中で話し合いができたり、色々使い道はあると思います。ただ、教室で学習している時間に、対面のオープンな部分で保護者会は行いにくいので、仕切りを設けることや1つの教室にすることが必要です。あるいは全く違う部屋を作らないと難しいと思います。

○委員長 結局、多目的室について、約100人入れる普通教室2コマ分くらいがあり、色々な設えで自由に使える、一定程度閉じることも可能という条件が出てきますね。多目的室は子どもたちが色々な学習活動をすることを含めて多目的に使えるようにする必要があります。規模、設え、他の空間との関係性についての条件は幾つかありますが、それによって配置が変わってくるという話ですね。

また視聴覚室は、ビデオを見るときに16mmフィルムを使っていた時代の名残なので、多分要らないと思います。今はむしろ保護者会に使われるなど、視聴覚室が今、色々な集会等に使われています。

メディアセンターも色々なご意見がありますが、今後はICT学習が伝統的な本を使った学習との関係でどのように変わってくるかによって考え方も変わりますね。

○委員 ホールは子どもの学習に必要で、ホール兼多目的室は学習以外の場所に必要という話ですが、会議室がある学校もあり、2つや3つに仕切れて、それぞれに出入り口があり、人数により1つのホールでも個別に仕切れる場所もあります。

P T A総会や常任委員会は、授業時間中にある学校と、授業時間後にある学校があるので、このぐらいの教室が必要です。10人、20人ではなく、総会や説明会だと、100人、120人入る場所が必要です。例えばジャンボリーの説明会に父母両方で来たりします。学校の公開日には学校を理解してもらうため、学校説明会が授業の合間に開かれることもあります。これらはホールではなく独立した部屋の多目的室で行われています。現状、壁で仕切られた独立の部屋が14部屋あるということは、必要があるから作られているのだと思います。改築後のホール兼多目的室でP T A等の活動を自由にして良いと言われても、活動方法が難しいと思います。

今後、多機能化で地域に開放する想定なので、地域のものとして使う場合、教室以外の仕切られた場所が必要です。子どもたちが使う多目的ホールと、学校や地域で会議室的に多目的に使える独立した場所を分けて作ると、P T Aや地域も活動しやすいと思

います。子どもたち用の場所、地域・学校用の場所と分けて作ってほしいです。

○委員 多目的室というスペースが複数あり、利用目的によって可動間仕切りで仕切れるのであれば、今の意見の趣旨は満たされると考えて良いのでしょうか。

○委員 例えば改築後、多目的室の両側に教室があつて、ここも全て多目的室のような形でそれぞれ仕切って使える場合も、対面に普通教室があり授業をしていると、会議のときはマイク使用などで声が漏れるので、できれば教室と離れた場所、フロアの方が良いです。子どもには学習の場として使ってほしいので、子ども優先で、授業時以外は地域やPTAも使えるというくらいで、別途に考えるほうが良いです。

もちろん、多目的のホールを作るのであれば、授業中には子どもたちに大いに使ってもらいたいので、それは子どもたちのものとして考えてほしいです。

○委員 多目的室のイメージは、今後アクティブラーニングを行うときに、子どもたちが自由に使えるものだと思います。現状、多目的室を授業、PTA、青少協等で使用するスケジュール管理だけでも大変です。教室前のスペースは、その学年がフリーで使えると授業の充実に繋がります。ただ、同時に使うのは実質難しく、制約が多くなり、お互いなかなか使えないから使わないようになってしまう怖さがあると思いました。

○委員 2ページ目の水色の四角の部分について、つじつまが合っていない気がします。1つ目の学年単位の集会の想定ですが、これは学習のための場所だと思います。次に多機能化で地域開放の想定ですが、一般的に地域開放は、設計時に地域開放のゾーンとして普通教室とはセキュリティが切れる場所に作るので、教室側が一番セキュリティが守られる側です。そこまで地域開放のゾーンが入ることは、動線計画的に不可能だと思います。

また、ランチルームとしての利用については、学年ごとの活動をするというイメージなのか、多機能化した地域開放するゾーンに別の部屋があり、そこにランチルームとしての機能を持たせるのか、今混同しているような気がします。各学年に1個ずつで、例えば6個多目的室を作り、プラスアルファでもう1個作るのか、その6つの中のどれかを多機能化して、地域開放できるランチルームとするのかで、設計も面積も変わると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 ご指摘のとおりで、現段階で整理し切れていません。今、多目的室の議論をしていますが、他に大人が使うような会議室を設けなければなりませんので、そこも含めて多機能化の可能性を整理したいと思います。

○委員長 次に環境への配慮について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料5をご覧ください。計画の中間まとめでも、環境に配慮した学校にす

ると記載していますが、さらに具体的に記載しました。

1枚目の表ですが、本市の場合、ベースとして「武蔵野市建築物環境配慮指針」というものがあります。民間の建築物、公共施設含めてこの指針が適用されますが、非常に概略的な指針で、具体的なところまでは定められていませんので、さらに具体的に検討するに当たり、東京都の基準を準用してはどうかと2番目に記載しました。

東京都は、東京都の施設を建てる際の環境配慮について「省エネ・再エネ東京仕様」という基準を設けています。本市では、近年の公共施設建設の際にこの基準を準用しています。学校改築においてもこれをベースにしたいと思います。

3点目、4点目、国でも環境に配慮した学校「エコスクール」という概念を打ち出しています。文部科学省等の補助金のメニューを束ねた「エコスクール・プラス」という仕組みがあります。補助金メニューは、「エコスクール・プラス」の事業タイプを記載しています。

裏面をご覧ください。「省エネ・再エネ東京仕様」の基準を使った場合に国の補助金対象となるのは下線部分です。本市の学校で環境配慮を行う場合は、東京都の基準を使いつつ、可能な範囲で国の補助金獲得も目指す姿勢で行ければと考えています。

**○副委員長** 環境教育にも活用するという観点から、直接的な省エネ、創エネの設備ではありませんが、環境教育で使うビジュアルなモニター等、見える化についての配慮も必要だと思います。また、具体的な対策について、いわゆるナイトパーズや通風を取り入れるなど、外気の活用は色々なところで行っているのも効果的なのではと思います。

**○事務局** 1点目、できれば子どもにとっての環境教材になるような学校施設にしたいと思っています。現在も太陽光発電を導入している学校はモニターで見える形にしているところもありますので、そういった実践も参考にしたいと思います。

2点目についても、ご意見を踏まえて勉強したいと思います。

**○委員** 「エコスクール・プラス」で色々な事例が出て、「省エネ・再エネ東京仕様」が市で取り組む主な候補になると思いますが、「省エネ・再エネ東京仕様」に書かれていないもので木材の利用があります。市は木材の利用を積極的に進めることを考えているので、木材の利用についても何らかの形で考えてほしいです。

**○委員** ここに書かれているのはほとんどエネルギー系の環境というイメージを受けていまして、下に自然共生型とありますが、生態系ということ言うと、現在策定中の第六期長期計画の中で、市民の方はビオトープに関する関心が非常に高いです。

ビオトープを今後標準仕様とするのか、または標準にしないといとしても、水と緑のネットワーク等、武蔵野市の学校が、生態系の中でどう位置づけられていくのかを伺

いたいです。

○事務局 ビオトープについては、現在策定中の第六期長期計画策定委員会の中でもご議論いただいています。それなりに評価をいただき、歴史もある部分があるため、議論の俎上になっていると認識しています。ただ、今後改築するに当たっては、第1回の資料でもお示ししましたが、建築上の制約条件が非常に厳しい学校が一部あります。そのような学校では、優先順位としては、まずグラウンドをしっかりと確保することが必要だと思いますので、全ての学校にビオトープを必置にはできないと思います。

2点目、水と緑のネットワークについて、これも本市の歴史を語る上では欠かせない部分なので、環境部とも協力をしながらどのような手が打てるか考えたいと思います。

○委員 人感センサーについて、新しい学校では、廊下、教室、トイレについています。ただ、特に小学校で必要なのかというのが疑問です。トイレに関して、自宅では便器から離れると自動的に流れるためか、学校で流していないことがあります。子どもが社会に出たとき、センサーのない地域や施設は多々あります。便利なのは良いことですが、トイレの水は手で押さないと流れない、電気は必要ないときは消す、なども生活の中での教育だと思います。センサー等で省エネになりますが、教育の観点から便利になり過ぎず、子どもが自ら考えて行動を起こせる部分も残したいです。

○事務局 学校は教育のための施設なので、東京都の基準は援用しますが、機械的に全て適用するのではなく、考えに応じて選ぶ必要があると思います。ちなみに、東京都の基準では、学校の場合は、人感センサー制御の設置は共用部分に限るという形になっています。子どもに関する部分については設けない等の選択肢もあると思います。

○委員長 武蔵野市の現状の学校でも、取り組めるものは取り組んできました。大野田小はエコスクール思想で建築されましたが、省エネの成果や教育の場としての先生方の評価はいかがでしょうか。というのは、仕様を特殊にしていくと、かえって単価が上がる、また、取り扱い上、特殊な技術や手間がかかり、かえってランニングコストが上がる可能性もあり、現状どうなのかを伺いたいです。既に武蔵野市で学校、公共建築含め取り組んでいる事例について、実績と課題はいかがでしょうか。

○事務局 最近の改築校である大野田小学校でも一部使われていない機能もあるのは事実です。ただ、子どもに取り組みを見えやすくしている部分は評価されていると思います。また、ランニングコストへの影響については今、データを持ち合わせていません。

○委員 おそらくランニングコストについてデータは無いと思います。というのは、今は冷房化が進んでいますが、学校は環境的な設備がない建物としてずっと建てられてきています。大野田小などの時代になり、省エネの建物にして、クーラー、照明につい

で考える流れになったため、他と比べると当然スペック、コストは上がっているという話になります。なので、データとしてはとらないと思います。

従来型の校舎に冷房を入れたところと、改築の際エコを考えて作った学校との比較はできますが、これまでのデータは、あったとしても余り意味がないと思います。

○委員長 屋上緑化について、大野田小や市内の建物では幾つか取り組んでいると思いますが、評価はいかがでしょうか。

○事務局 大きな緑化の考え方として、本市では、大規模な開発を行う場合は、敷地面積の2割に相当する部分は緑化すること、平地で無理な場合は、壁面緑化や屋上緑化もすることをお願いしています。壁面緑化はありませんが、屋上緑化をしている学校も、普段子どもが使うわけではありませんので、評価という点は難しいと思います。

○副委員長 1点、実施事例のご紹介です。国立教育政策研究所文教施設研究センターで、スーパーエコスクール実証事業の研究をしています。その中で、コストをかけずに効果があると思われるのは、1つは閉めるところは閉めて冷房や暖房の区画を明確にするという方法です。もう1つは、資料にもスイッチ回路の細分化とありますが、教室の照明を、明るい時は窓側を消せるようにする等、実際にしっかりと運用することです。

○委員 照明の仕様や、エコスクールの運用について、通風を考え、吹き抜けの上部に換気口を設け、開けると風が抜けるように設計されているが一度も開けたことがない等、設計時の意図が、建った当初の先生には伝わっていても現場の先生方に引き継がれていかないことが学校では多いです。

設計事務所もマニュアルを作って置いていくなど、引き渡し時に工夫していますが、先生方がどんどん入れかわり、システムがうまくいっていないので、そういったことも今回はうまく伝わっていくと良いと思いました。

○委員長 次は職員室についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料6をご覧ください。今回と次回でご議論いただきたいと思います。

事務局でまとめるに当たり、職員室に求められる機能について各校の先生にヒアリングを実施し、今いる先生方の課題意識を受け、絶対必要な機能を整理しました。

1点目、内部は執務スペース、収納、打ち合わせ、休憩、給湯スペースを設置する。

2点目、チーム学校の円滑な運営、様々な学校を支援する人材が増えていることをベースに、セキュリティの確保を両立できるよう配慮したレイアウトとする。

3点目、執務スペースとしての基本的な機能及び安全衛生に配慮し整備する。

4点目、全ての教員、特別支援教育関係職員、支援人材が執務でき、情報共有やコミュニケーションを図ることができる環境とする。

5 点目以降は収納です。個人情報を集中管理できるよう、十分な鍵つき収納庫を確保する。児童生徒用の出入り口に応対用カウンターを設置する。物品及び文書を適切に管理するための収納スペースを確保すると記載しました。

裏面は配置についてです。いざというときには校庭へ直接出入りできるよう、原則 1 階、校庭全体を見渡せるよう配置する。可変性の確保のため、他の管理諸室は別に設置し、職員室と他の管理諸室の配置の考え方を下の表に整理しました。

職員室の隣に配置するのが校長室、事務室。隣まではいかないが例えば廊下を挟んで近接して配置する管理諸室は応接室以下、このように区別をしました。

**○委員** 前回も働く環境としての職員室の話をしましたが、色々調べると、職員室は、今回の教室の資料のように、先生の人数による机の個数、広さの基準はどこにも記載がありません。学校全体の容積、面積、児童数が決まると全体の配置、教室数が決まり、職員室は残った面積で設計されているという印象が今まではあります。教職員 1 人当たり何㎡確保できているのか調べても、各学校まちまちです。設計の経緯も、教職員数だけで計画している学校もあれば、非常勤の先生、職員も含めた人数で計算している学校もあり、基準も全くない状態です。これからチーム学校という形で非常勤の先生含め色々な人材が入ることを考えると、基準として職員室の最低限の大きさを決めないと、議論できないのではと思います。その上で、打ち合わせスペースや休憩スペースの取り方についての問題があると思います。この機会に武蔵野市として先生方のデスクの大きさ等、最低限の執務スペースの広さを決めると良いのではと感じました。

最低基準を決めるとおそらく面積は大きくなると思います。ただ、調査すると現状職員室には紙媒体の資料や配布物が大量にあり、児童生徒 1 人に 1 枚配るだけでも、印刷した物のストックの置き場が足りません。今後も紙媒体を基本と考えて職員室を設計するのかどうかによっても収納スペースが全く変わると思います。

下から 3 つ目の個人情報の集中管理についても、紙のファイルが並ぶイメージだと思いますが、PDF でセキュリティ付のデータベースにしたほうが探しやすいなどと考えると面積が変わります。教室のレイアウト図も含め、改めて職員室とは何か、未来の働く環境としてこの機会に考えるべきだと思います。

**○事務局** 職員室のシミュレーションは我々も探したのですが見つかりませんでした。収納に関しては、実際の使われ方等を含めて、先生方のご意見を伺いたいと思います。また、先生以外の支援人材が多いのは本市の強みです。職員室の拡張工事等、後からスペースが必要になっているケースもあるので、改築の際は、全体面積に収めつつ先生だけではなく貴重な人材が多くいることも前提に広さを考えなければならないと思います。



もう少し具体的なイメージは次回出せれば出したいと思います。

○委員 支援人材について、例えばある学校では正規職員以外に、曜日によって市講師、都講師、ALT等が入り、その方々が週4日または5日勤務です。支援人材の机を全部は用意できないので、支援人材用に、ある程度の大きさの机がありパソコンを持ち自由に移動できる打合せスペースやワーキングスペースを作るなど、正規職員とスペースを区切りながら考える必要があると思います。

ただ、異なる仕事をしている職員同士コミュニケーションをとることは非常に大事です。給食一つでも、例えば特別支援教室の先生は、職員室で別の先生の机を借りて、食べながらコミュニケーションをとっています。特別支援教室の先生が、自分の教室に給食を持って行って食べれば良いということではないと思います。

毎日来る先生と、週に数回来る職員を全く同じく考えるのは難しいですが、打合せスペース等についてはコミュニケーションの取り方も含め考える必要があると思います。

また収納について、個人情報、学校で作るものはほぼパソコンです。ただ、保護者に書いていただいた児童指導資料等を全てパソコンに取り込むのは大変なので、それらは常に金庫にクラスごとのファイルで収納し、有事の際にすぐ出して保護者に連絡をとるような形です。そのためペーパーを入れる収納は必要です。ただ今後は、パソコンのサーバー上に保管するものも増えるだろうとは思っています。

○委員 職員室はやはり情報交換スペースです。教員が授業等で指導して戻ったときに、起こったことをすぐ情報交換して、子どもの指導に繋げるという場所なので、充実させてほしいです。

学生含む支援人材は、支援員のスペースがあり、空いている場所に座るという状況なので、仕事管理がしにくい現状です。もう一度、職員室の中で動く最大人数を想定した上で、職員室の機能の充実を図ってほしいです。

また、1階、2階の問題、今後もご提案があると思いますが、1階に決めたということではないんですね。

○事務局 事務局の提案として、原則1階に設置すると記載しました。資料の説明が先になりますが資料7をご覧ください。校長先生、副校長先生にヒアリングした結果ですが、2番、職員室についてもご意見を伺いました。その第2段落部分です。

本市のほとんどの学校の職員室は2階にあります。他区市からいらっしゃった先生からは違和感があるという声が多かったですが、2階だと校庭を見渡せるというメリットを感じている先生も多かったです。一方、校庭で子どもたちに事故などが発生した場合はすぐに対応できないというデメリットを感じている方もいらっしゃいました。

個別校の議論に任せるかは事務局内でも議論がありましたが、標準仕様を定める計画なので、原則という断りをつけた上で事務局として方針を示した方が良いと考え、最終的にはすぐに校庭に出入りができるように原則1階としました。ただし、校庭全体を見渡せるよう建物、植栽の配置関係も併せて考える必要があると思っています。

○委員 もし高さが4階くらいまである学校で職員室を1階に置いたら、各フロアに教員が待機できる場所、スペースがあると良いと思います。小学校の先生は自分の教室にいたることが多いと思いますが、中学校の場合は、教室移動や、休み時間のうちに職員室に戻り、荷物を持ってまた上ることもあるなど、上下の移動は大変です。

○委員 必要なスペースが増え、多くの方が利用するようになり、それぞれの機能を積み上げて対応すると、かなりの広さが必要になると思います。ただ、それだと実際、コミュニケーションの面ではマイナスになる場合もあると思います。

また、支援人材が増えて、コミュニケーションが必要で、かといって事務スペースのように全員一斉にそろって仕事をしないと考えると、フリーアドレスに向けた職場なのではという気がします。省スペース、コミュニケーションのとりやすさ、セキュリティ、整理整頓という意味でも検討していただければと思います。個人の机は、意外とセキュリティや整理の意味があいまいになりがちなので、決められたゾーンにまとめて整理をして、必要に応じて使用するほうが良いと聞いています。

また校長室について、多くの方とコミュニケーションをとるには、同じ空間にいる方がメリットは大きいとされていて、必要な理由がよく分からないので、そこも含めてあり方を検討しても良いのではと思います。応接室を作っておけば、来客や必要に応じた個別の部屋として使えるので、フリーアドレスを検討する際にそこまで入れて検討したほうが良いと思います。

○委員 校長と地域の話もあるので校長室はあった方が良いでしょう。応接室は先生方と外部の方の打ち合わせなど稼働率が高いです。地域活動やゲストティーチャーを招く際、校長と先に打ち合わせをすることもあります。他の先生と打ち合わせをする場合は応接室を使います。校長先生がいて相談に行ける場所がないと困る場面があると思います。

職員室を原則1階とすることについて、桜野小学校、境南小学校、第二小学校、第二中学校など西部地区は坂の途中に学校が作られていることが多いです。境南小学校は段階があるし、第二小学校、桜野小学校、第二中学校等、外から見ると1階、反対から見ると2階以上になる場所もあります。これらは1階に職員室を作ると地下になります。

なので、原則1階というよりも、原則、校庭が見渡せる場所、かつ外からも入りやすく先生が出やすい場所という形で考えると良いと思います。

○委員 校長室は絶対必要です。校長は市でいえば市長、教育委員会でいえば教育長と同じです。全てにおける判断職なので、相当込み入った話はこもった場所である場合もあります。詳細なことを考えるためには、1つの空間が必要だと考えます。

○委員 参考として、名古屋市は校長室がないそうです。調べていませんが、事例としてどういう運用をしているのか、他の自治体も聞いたらどうかと思いました。

○委員長 職員室のフリーアドレス化の事例はあるのですか。

○委員 まだ事例は見えていないですが、他の自治体で職員室を改革しようということ、教育委員会がオフィス家具メーカーのフリーアドレス状況の見学に行き、可能性として現在検討中という事例は聞いています。また、フリーアドレスというと、全員がフリーアドレスと思われてしまう部分もあるのですが、この役職の方々はフリーアドレスで常勤の先生は固定席など、部分的な使い分けでうまくいく場合もかなりあります。小学校と中学校でも大分状況が違いますし、フリーアドレスにするのか固定席にするのかはもう少し踏み込んで考えないといけないと思います。

○委員長 文部科学省の働き方改革の議論のときも、職員室の設えや先生の働き方についてはあまり議論に上がっていないと思います。ただ、これについては、教師の仕事の仕方や物の管理の仕方を原理的に問い直す話にもなるので、長期的には考えなければいけないと思います。例えば、学校の先生が1日に物を探している時間が10分という話があります。つまり整理が悪いという話で、一般のオフィスよりも物を探している時間が教師は長い。非常に多様なものを使っているからだと思いますが、だからこそ整理して、文具の共用化等フリーアドレス化を図るほうが良いのではという話があります。

○委員 ある資料によると、年間半月から一ヶ月ほど探し物をしている計算になっています。

○委員長 昔はどこの会社も自分の机の上を自分のルールで使っていたけれど、そこは大分変わってきています。なので、即座に変わることは難しいけれども、こういう機会に一遍考えることは非常に大事なことだろうとは思いますが。

もう一つ、学校の中で職員室は子どもの普通教室と同じぐらい稼働率が高いです。学校にこんな部屋が欲しいという話は多くあるけれども、学校を1日見ていると実は稼働率が非常に低い部屋があるんです。もちろん稼働率は低いが必要という部屋はあるので、それは設置する必要があると思いますが、同時に、極端に稼働率の低い部屋や空間については、空間を上手に使うことが必要です。公共的な建物という面でも、稼働率は大事だと思います。

職員室は圧倒的に稼働率が高いのに、圧倒的にこれまでないがしろにされてきたと

ころがあり、それは今回しっかり考えるべきです。働き方改革の議論の中でも、先生たちが学校に来て、気持ちよく、楽しく仕事ができることが何より大事だという話があり、職場としての職員室をきちんと設えることが大事です。

オフィスとしての職員室と働く場所としての教室と2つあり、特に小学校教師はずっと教室にいるのでオフィスが軽んじられがちですが、職務の質と効率の面で、本当は職員室は十分な面積が優先的にとられる場所だと今回考えても良いのではと思います。

○委員 校長室について、校長室は絶対なくてはいけないと思うし、稼働率は非常に高いです。外部の方とお話をしたり、保護者の方と、職員とは別に話をしたりします。校長室は戦略を練る部屋ですので必要です。

○委員 議論のために言ったので、校長室はなくしたほうが良いという意見ではないので、誤解のないようにお願いします。

職員室の稼働率が高いのはもちろん分かります。ただ、全体のスペースがフルで使われているわけではないので、色々な機能に使えたほうが良いのではと思います。結局、職員室を広大にとるのは、学校全体の限られた面積ではできないと思うので、そのような部分も柔軟に考えると良いのではと思います。

○委員 休憩スペースについて、例えば横になって休める部屋などが本来必要です。ただ、職員室の中には作れないので、今後、更衣室などを考える際に、更衣室・休憩室という形できちんと作ってほしいです。そこは今までの学校で一番ないがしろにされてきている部分だと思います。そんなに大きな場所は必要ないですが、職員室の中で休憩時間にお茶を飲んで雑談する場所も大事なので、打ち合わせとはまた違う意味でスペースがあると良いと思います。休憩スペースがここにあるから更衣室や休憩室がなくて良いという議論にはならないようにしたいと思います。

○委員長 休憩スペースは、アメリカの学校などは標準的にあります。日本では、学校は生活空間という概念が非常に弱かったんです。教師、子どもにとっても非常に大事なことだと思います。職員室は次回もさらに詳しい資料に基づき議論をします。

---

## ◎議事

### (2) 意見聴取について

○委員長 次に、意見聴取について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料7をご覧ください。校長先生、副校長先生のヒアリング報告です。

1 番目、メディアセンターの設置について、先ほどの資料にまとめたとおりです。

2 番目、職員室について、第1段落のシャワー室の要望が複数校ありました。

3番目以降は、次回以降議論していただく論点ですが、トイレについてです。和便器、男子の小便器について、新しい学校にも必要かということ伺いました。

和便器は、今の家庭環境を考えるとほぼ洋式なので不要ではないかという意見が多かったです。一方、セカンドスクール等の校外学習に行った先のトイレに和便器しかないというケースもまだあるので、最低フロアに1カ所または学校に1カ所ぐらいは残す必要があるのではないかという意見が、少数ありました。

男子の小便器は、仮に小便器を廃した場合、いわゆるトイレ渋滞が発生するのでは、また、個室にこもってしまうのでは、という懸念の声のほうが多かったです。

4番目、更衣室について、発達が徐々に早まっているということもあり、何年生から必要ですかという聞き方をしました。ほとんどの小学校で、中学年である3年生以降必要ではないかというご意見でした。低学年は必要ではないという声もありました。

5番目、プールの複数校共同利用の可能性について、総じて先生からはかなり否定的なご意見が多かったです。授業時間の確保、移動時間の問題について指摘する先生が多かったです。また、プール管理そのものを外部委託できると、先生の負担はかなり軽減されるのではというご意見も少数ありました。敷地が狭く平置きプールの設置が困難な場合は、屋上、地下の利用も考えてほしいという意見も多かったです。

6番目、校庭の人工芝、人工舗装について、区部を中心にして人工芝の学校が多くなっていますので、可能性の一つとして先生のご意見を伺いました。

過去に人工舗装の学校から赴任された先生からは、メリットとして、砂ぼこりがたない、ライン引きの手間が省ける、子どもたちが思いっきり走れるといったプラスの意見がありました。一方で、土の校庭とは異なる種類のやけどのようなけがが出るのでは、部活、野球やサッカー、テニスの制約があるのではという心配の声もありました。また、校庭で火を使ってのどんと焼き等ができないのではという地域活動での使用上の制限について課題を指摘するご意見も多かったです。

○委員 3番のトイレについて、今ジェンダーフリーの話はどうするかという問題が、設計側でも悩ましいところなので、その項目を入れても良いのではと思いました。また、人工芝や人工舗装については、暑いと照り返しや輻射熱だけでも非常に高温になります。また、走って転んだときに、やけどのようなけがをするという話ですが、それは技術的に色々開発されるのではと期待しているので、今後も見えていく必要があると思います。

○委員 人工芝について、どんと焼きや地域のお祭りに制限が出ると、地域の間も子どもたちも悲しくなると思うので、火やイベントに使える状況は残してほしいです。

○委員長 トイレの件は既に取り組んでいる事例が結構あり、佐賀県の鳥栖市で、中

学校にそのようなお子さんがいることが分かり、議会で議論して、一気に市内の小中学校全部をジェンダーフリーのトイレに変えたのを見ました。これは教育だけでなく市民的な重要な議論になると思うので事例を調べていただいて、しっかり議論をしていく必要があると思います。ただ、全国的にどちらの方針ということは明確にはないですよ。

○委員 ないですよ。難しいですよ。

○委員長 幾つかの基礎自治体でそのような取り組みが進んでいるということは知っています。

○委員 ジェンダーフリーの講演会を聞いたときに、実際にその方が、今色々な所にある誰でもトイレに入ること自体が非常に人目を気にするとのことでした。それを聞いて、あり方として色々な配慮が必要で、先進事例等も考える必要があると感じました。

○委員長 ジェンダーフリーに限らず、ダイバーシティの観点からも、多様な背景を持つ人たちにとって、学校を居やすい場所にしていくという話は、方向性としてははっきりしています。それがトイレの話に先鋭的に出るのですが、他でも色々な形でダイバーシティについて考えるということだろうと思います。

○委員 男子の小便器の必要性について、男子は逆に個室に入るのが恥ずかしい、我慢するという話も聞いたことがあります。ただ、トイレ渋滞について、女子は全部個室なので、個室数として女子と同じ数あれば良いのではと思うのですが、男子は渋滞してしまうというのはどういうことなのか教えていただければと思います。

○事務局 トイレ渋滞については、そういったことが起こってしまうのではないかという推測のご意見だったと思います。トイレの問題は、事務局でも方向性を迷っている部分がありますので、児童生徒向けのアンケートでも直接聞いてみようと思います。それを材料にして、次回以降、方針を詰めていただければと思います。

○委員長 人工舗装について、中学の体育専門の先生のお考えが気になります。また、陸上競技場や色々なものはある意味でどんどん人工舗装化しているのでしょうか。

他のフリーアドレスやトイレの話もそうですが、学校がずっとやってきたことに対して世の中が変わってきて、世の中の標準が学校とずれるということが多々あります。だから、人工舗装の問題も、学校の校庭は土だとどこかで思っているんですが、体育の競技的には人工舗装のほうが良いと仰る体育の先生はどのぐらいいるのかなと思います。学校の運動場は、運動スペースとしてだけではなく色々なことに使うので世間一般とは少し違うかもしれませんが。

また、技術革新が一番進んでいない状態が子どもの周囲には多々あるので、技術が進んだ便利な環境で育てるより、むしろ学校は人感センサーなど色々揃っていない条件の

ほうが、教育機関として良いのかもしれないという話もあり、どう判断するかという問題があります。

学校が社会と乖離してしまうと、学校で学習、経験したことが全然役に立たないという話が一方にあり、でもいざとなると色々な技術が進んでいない状況に子どもが会うこともあるので必要という話もあり、非常に難しいです。

昔、山間部に学校を作るとき、その村にほとんど信号機がないので、子どもが信号機が何かを知らないで町に出たら困るのではと、学校の前に教育用の信号機をつけようという話がありました。ただ逆に、ほとんど車が走らないところで信号機があると、信号機というのは実用性がないものだとして子どもがかえって変なことを学ぶのではないかと、非常におもしろい議論になったことがありました。つまり、車が通らないところで信号が赤になるまで待つということから子どもは何を学ぶかという話で、世の中が色々変化する中で、学校という場所の環境や物の設えをどうすべきかは非常に難しい議論だと、今日は色々思いながら伺っていました。

○事務局 資料8について、アンケートをこのように実施したいと思いますので、聞き方等を含めてご意見がありましたら、事務局にメールでお寄せください。

---

◎閉会

午後 8時26分閉会